

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊美唄駐屯地
第345会計隊美唄派遣隊長 須田 博文

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
3LY911300290		3GGB1D70059 0001					
品名 または 件名							
大黒たぬきそば ほか3件							
部品番号 または 規格							
1個72g							
使用器材名							
予定数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
360.00	EA						
納地または工事場所				引渡場所			
美唄(駐屯地)							
搬入場所				納期または工期			
				令和6年1月4日(木)～令和6年3月31日(日)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊美唄駐屯地第345会計隊美唄派遣隊契約班及び北部方面会計隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和5年12月11日(月)9時30分 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

- 1 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者である事
 - (2) 各省庁統一資格申請において「物品の販売」で「D以上」の格付を有する者で、北海道地域に競争参加資格を有する者
 - (3) 契約担当官等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でない事
 - (4) 付紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者である事

- 2 保証金等に関する事項
 - (1) 入札保証金：免除
ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
 - (2) 契約保証金：免除
ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

- 3 入札の無効
 - (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (2) 入札開始時間に遅れたものの入札（入札会場に必ず入室していること）
 - (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札又は入札者の氏名及び押印漏れの入札
 - (4) 本提出において、見本提出品が不合格した入札
 - (5) その他入札に関する条件に違反した者の入札
 - (6) 指定の入札書を受領していない者による入札
 - (7) 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

- 4 入札書の提出
 - (1) 入札書を持参して直接入札に参加する業者は入札開始時間までに入札会場に入室していること
 - (2) 郵便入札の場合は、件名を記入した小封筒に入札書を入れ封印し、資格審査結果通知書（写）と共に「入札書在中」と朱書きした封筒に同封し、入札前日の17時までに第345会計隊美唄派遣隊に必着させること（郵便入札を含む入札において再度入札を行う場合は、官側が指定する日の前日必着とする。）

- 5 契約書の作成
落札者は「予定数量×単価」が50万円を超える場合には、落札決定後遅滞なく陸上自衛隊標準契約書の様式により契約書等を作成する。

- 6 落札決定方式
「単価」により決定する。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
その際、最低入札者がくじ引きをしなければならないが、郵便による入札により最低入札者が入札の場に不在している場合は入札事務に関係のない職員がくじ引きを行う。

- 7 その他
 - (1) 契約の成立時期については、契約書を作成した場合には契約書に双方が記名押印したとき、契約書の作成を省略した場合には入札日とする。
 - (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセント（軽減税率対象品目については8パーセント）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札書は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100（軽減税率対象品目については、108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること

- (3) 入札への参加を希望する新規業者は、陸上自衛隊美唄駐屯地第345会計隊美唄派遣隊まで連絡すること
- (4) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること
- (5) 令和5年度版糧食規格表（美唄）は、陸上自衛隊美唄駐屯地第345会計隊美唄派遣隊事務室（住所：美唄市南美唄町上1条4丁目）において配布するほか、ホームページより閲覧ダウンロード可
 - 入札書を印刷する際は必ずA4（縦）で印刷すること
- (6) 入札者は、入札書の下部に記載されている「入札及び契約の心得」等についての誓約を承知の上、応札すること
- (7) 入札書等掲示及び配布場所
 - ア 陸上自衛隊美唄駐屯地第345会計隊美唄派遣隊
 - イ 北部方面会計隊ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/>)
- (8) 入札に関する事項の問い合わせ先
 - 陸上自衛隊美唄駐屯地 第345会計隊美唄派遣隊（担当：眞山）
 - TEL（0126）62-7141（内線346）
- (9) 規格等に関する事項の問い合わせ先
 - 陸上自衛隊美唄駐屯地業務隊 補給科糧食班（担当：上田）
 - TEL（0126）62-7141（内線337）

8 公告掲示場所及び期間

- (1) 掲示場所：各駐屯地会計隊（滝川、岩見沢、美唄）
 - 各商工会議所（滝川、岩見沢、美唄）
 - 各市町村商工会（三笠、月形町）
 - 北部方面会計隊ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/>)
- (2) 掲示期間：令和5年11月27日（月）～令和5年12月11日（月）

装備品等及び役務の調達に関わる指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合は除く。
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- (3) (1) 及び (2) に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど (1) 又は (2) に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

市場調査価格調査表

美唄駐屯地(加給)
令和5年12月7日(木)12時までお願いします。

住 所
業者名

一連 番号	品 名	調査価格 単 価	単 位	予定数量	一連 番号	品 名	調査価格 単 価	単 位	予定数量
1	大黒たぬきそば		個	360.00	41				
2	ごっ盛りコーン味噌ラーメン		個	360.00	42				
3	大黒 醤油ヌードル		個	360.00	43				
4	セコマ 野菜たっぷりちゃんぽん		個	360.00	44				
5					45				
6					46				
7					47				
8					48				
9					49				
10					50				
11					51				
12					52				
13					53				
14					54				
15					55				
16					56				
17					57				
18					58				
19					59				
20					60				
21					61				
22					62				
23					63				
24					64				
25					65				
26					66				
27					67				
28					68				
29					69				
30					70				
31					71				
32					72				
33					73				
34					74				
35					75				
36					76				
37					77				
38					78				
39					79				
40					80				